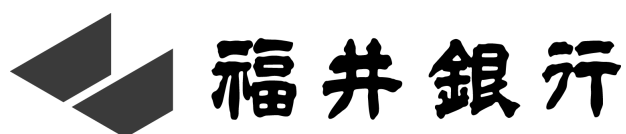


四 半 期 報 告 書

(第202期第3四半期)



四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第202期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 林 正 博

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 西 村 昭 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 執行役員東京事務所長 嶋 英 和

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市広岡3丁目1番1号)
株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)
株式会社福井銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第3四半期連 結累計期間	2021年度第3四半期連 結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	32,197	33,693	41,883
経常利益	百万円	4,853	2,094	4,234
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,416	5,777	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	2,553
四半期包括利益	百万円	13,519	8,314	—
包括利益	百万円	—	—	13,824
純資産額	百万円	136,277	152,107	136,607
総資産額	百万円	3,493,802	4,191,924	3,513,315
1株当たり四半期純利益	円	143.89	245.56	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	107.48
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	3.90	3.43	3.88

		2020年度第3四半期 連結会計期間	2021年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	21.32	218.63

(注) 1 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載のとおり、2020年度第3四半期連結累計期間及び2020年度の計数の組替えを行っております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末非支配株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

2021年10月1日付で、株式会社福邦銀行が実施した普通株式による第三者割当増資の引受けを行い、株式会社福邦銀行及びその子会社である福邦カード株式会社を連結子会社としております。また、2021年11月12日付で、株式会社福井キャリアマネジメントを設立し、連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(イ) 金融経済環境

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されるなか、持ち直しの動きがみられます。今後は、経済社会活動が正常化に向かうなか、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気が持ち直していくことが期待されております。一方で、供給面での制約、原材料価格の動向、変異株の流行及び金融資本市場の変動等が内外経済に及ぼす影響に注視する必要があります。

福井県内経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部では厳しい状況が続いているものの、持ち直しの動きがみられます。個人消費におきましては持ち直しており、雇用・所得環境も緩やかに持ち直しつつあります。企業活動におきましては、全体的に持ち直しており、スマートフォン向けの電子部品・デバイスを中心に生産活動が拡大しております。今後も景気の更なる持ち直しが期待される一方で、依然として国内外の感染症の動向等の影響を注視する必要があります。

(ロ) 財政状態、経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比6,786億円増加し4兆1,919億円、純資産は前連結会計年度末比154億円増加し1,521億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は、前連結会計年度末比3,571億円増加し2兆1,472億円となりました。譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比5,485億円増加し3兆3,234億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比499億円増加し7,752億円となりました。

上記については、株式会社福邦銀行（以下、「福邦銀行」という。）の連結子会社化に伴う増加が主な要因であります。

当第3四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、福邦銀行の連結子会社化に伴う貸出金利息の増加を主因に、前年同期比14億96百万円増加し336億93百万円となりました。また、経常費用は福邦銀行の連結子会社化に伴う営業経費や貸倒引当金繰入額の増加を主因に、前年同期比42億55百万円増加し315億98百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比27億58百万円減少し20億94百万円となりましたが、福邦銀行の連結子会社化に伴い負ののれん発生益を46億58百万円計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比23億60百万円増加し57億77百万円となりました。

また、当行グループは当第3四半期連結累計期間より「総合金融サービス業」の単一セグメントに変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況（セグメント情報等）」をご参照ください。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が197億81百万円、資金調達費用が41百万円で197億39百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が60億60百万円、役務取引等費用が20億71百万円で39億88百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が63億97百万円、その他業務費用が69億1百万円で5億4百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	17,706	1,555	—	19,262
	当第3四半期連結累計期間	18,149	1,590	—	19,739
うち 資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	17,831	1,668	△6	19,493
	当第3四半期連結累計期間	18,260	1,526	△5	19,781
うち 資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	125	112	△6	231
	当第3四半期連結累計期間	111	△63	△5	41
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,841	△0	—	3,841
	当第3四半期連結累計期間	3,985	2	—	3,988
うち 役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,633	53	—	5,686
	当第3四半期連結累計期間	6,004	56	—	6,060
うち 役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,791	53	—	1,845
	当第3四半期連結累計期間	2,018	53	—	2,071
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△1,101	477	—	△623
	当第3四半期連結累計期間	358	△863	—	△504
うち その他業務収益	前第3四半期連結累計期間	5,342	489	—	5,832
	当第3四半期連結累計期間	5,820	576	—	6,397
うち その他業務費用	前第3四半期連結累計期間	6,444	11	—	6,456
	当第3四半期連結累計期間	5,461	1,439	—	6,901

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行及び株式会社福邦銀行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり、前第3四半期連結累計期間の計数の組替えを行っております。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、60億60百万円となり、役務取引等費用は20億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,633	53	5,686
	当第3四半期連結累計期間	6,004	56	6,060
うち 預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,963	—	1,963
	当第3四半期連結累計期間	2,085	0	2,085
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,590	51	1,642
	当第3四半期連結累計期間	1,589	53	1,642
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	378	—	378
	当第3四半期連結累計期間	533	—	533
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	208	—	208
	当第3四半期連結累計期間	207	—	207
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	353	2	355
	当第3四半期連結累計期間	317	2	320
うち保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	192	—	192
	当第3四半期連結累計期間	238	—	238
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,791	53	1,845
	当第3四半期連結累計期間	2,018	53	2,071
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	382	5	388
	当第3四半期連結累計期間	348	4	352

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び株式会社福邦銀行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおり、前第3四半期連結累計期間の計数の組替えを行っております。

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,587,546	29,890	2,617,437
	当第3四半期連結会計期間	3,228,226	24,655	3,252,881
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,715,881	—	1,715,881
	当第3四半期連結会計期間	2,144,574	—	2,144,574
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	867,606	—	867,606
	当第3四半期連結会計期間	1,078,843	—	1,078,843
うちその他	前第3四半期連結会計期間	4,058	29,890	33,948
	当第3四半期連結会計期間	4,807	24,655	29,463
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	138,241	—	138,241
	当第3四半期連結会計期間	70,535	—	70,535
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,725,788	29,890	2,755,678
	当第3四半期連結会計期間	3,298,761	24,655	3,323,417

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び株式会社福邦銀行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,780,011	100.00	2,136,500	100.00
製造業	192,335	10.81	222,718	10.42
農業、林業	1,323	0.07	1,912	0.09
漁業	82	0.00	205	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1,230	0.07	1,601	0.08
建設業	56,897	3.20	78,723	3.69
電気・ガス・熱供給・水道業	36,355	2.04	41,528	1.94
情報通信業	9,574	0.54	16,527	0.77
運輸業、郵便業	46,024	2.59	48,382	2.26
卸売業、小売業	167,822	9.43	198,400	9.29
金融業、保険業	120,879	6.79	141,814	6.64
不動産業、物品賃貸業	191,937	10.78	250,384	11.72
その他サービス業	113,814	6.39	152,527	7.14
地方公共団体	265,244	14.90	292,267	13.68
その他	576,489	32.39	689,504	32.27
国際業務部門	10,326	100.00	10,781	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	10,326	100.00	10,781	100.00
合計	1,790,338	———	2,147,282	———

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当行は、2021年5月14日に、株式会社福邦銀行との間において資本業務提携契約を締結いたしました。また、2021年10月1日付で、株式会社福邦銀行が実施した普通株式による第三者割当増資の引受けを行い、連結子会社といたしました。

詳細は「第4 経理の状況」の（企業結合等関係）をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,564,732
計	56,564,732

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,144,669	24,144,669	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	24,144,669	24,144,669	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	—	24,144	—	17,965	—	2,614

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 532,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,507,000	235,070	—
単元未満株式	普通株式 105,469	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,144,669	—	—
総株主の議決権	—	235,070	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が所有する株式が196千株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	532,200	—	532,200	2.21
計	—	532,200	—	532,200	2.21

(注) 上記には、役員向け株式交付信託が所有する196千株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役	執行役 コンサルティンググループ マネージャー	小林 義史	2021年10月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年（2007年）内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年（1982年）大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	903,663	1,168,671
買入金銭債権	906	966
商品有価証券	482	417
金銭の信託	6,502	6,834
有価証券	※2 725,306	※2 775,260
貸出金	※1 1,790,164	※1 2,147,282
外国為替	7,533	9,608
その他資産	53,215	58,447
有形固定資産	30,294	32,404
無形固定資産	264	1,238
繰延税金資産	935	959
支払承諾見返	8,567	9,043
貸倒引当金	△14,521	△19,209
資産の部合計	3,513,315	4,191,924
負債の部		
預金	2,672,053	3,252,881
譲渡性預金	102,842	70,535
コールマネー及び売渡手形	—	1,150
売現先勘定	71,947	46,107
債券貸借取引受入担保金	8,673	8,974
借入金	475,895	620,300
外国為替	99	126
その他負債	24,604	16,193
賞与引当金	229	105
役員賞与引当金	8	—
退職給付に係る負債	5,373	5,956
役員退職慰労引当金	—	107
役員株式給付引当金	166	183
睡眠預金払戻損失引当金	228	238
偶発損失引当金	183	222
耐震対応損失引当金	312	—
ポイント引当金	66	82
債務保証損失引当金	70	—
繰延税金負債	2,957	5,187
再評価に係る繰延税金負債	2,426	2,420
支払承諾	8,567	9,043
負債の部合計	3,376,707	4,039,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	5,972	5,972
利益剰余金	89,132	93,730
自己株式	△617	△1,156
株主資本合計	112,452	116,512
その他有価証券評価差額金	18,709	21,896
繰延ヘッジ損益	△27	△12
土地再評価差額金	5,471	5,458
退職給付に係る調整累計額	1	2
その他の包括利益累計額合計	24,155	27,344
非支配株主持分	—	8,250
純資産の部合計	136,607	152,107
負債及び純資産の部合計	3,513,315	4,191,924

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
経常収益	32,197	33,693
資金運用収益	19,493	19,781
(うち貸出金利息)	12,107	13,006
(うち有価証券利息配当金)	6,856	5,884
役務取引等収益	5,686	6,060
その他業務収益	5,832	6,397
その他経常収益	※1 1,184	※1 1,455
経常費用	27,343	31,598
資金調達費用	231	41
(うち預金利息)	187	129
役務取引等費用	1,845	2,071
その他業務費用	6,456	6,901
営業経費	17,390	18,497
その他経常費用	※2 1,419	※2 4,086
経常利益	4,853	2,094
特別利益	15	4,713
固定資産処分益	15	24
負ののれん発生益	—	4,658
耐震対応損失引当金戻入益	—	30
特別損失	36	108
固定資産処分損	31	45
減損損失	5	63
税金等調整前四半期純利益	4,832	6,699
法人税、住民税及び事業税	1,829	990
法人税等調整額	△414	603
法人税等合計	1,415	1,593
四半期純利益	3,416	5,106
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	△671
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,416	5,777

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	3,416	5,106
その他の包括利益	10,102	3,208
その他有価証券評価差額金	10,129	3,192
繰延ヘッジ損益	△26	14
退職給付に係る調整額	△0	1
四半期包括利益	13,519	8,314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,519	8,979
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△665

【注記事項】

(連結の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

株式会社福邦銀行及びその子会社である福邦カード株式会社は株式取得により、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。また株式会社福井キャリアマネジメントは新規設立により、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年(2020年)3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年(2020年)3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年(2019年)7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年(2019年)7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計基準等の改正等以外の正当な理由による会計方針の変更)

(投資信託に係る収益、費用の計上区分の変更)

従来当行においては、投資信託の解約損益は、「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上していましたが、当第3四半期連結会計期間より、投資信託の銘柄毎に、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上する処理に変更いたしました。

この変更は、株式会社福邦銀行の連結子会社化に伴う連結グループ会計方針の統一を契機として、投資信託による運用の成果についてより適切に表示できると判断したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

なお、当該変更による前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間については、投資信託の解約取引についてはいずれも解約損が発生した取引がないため、資金運用収益、有価証券利息配当金及びその他業務費用のいずれも変動しないことから、連結損益計算書に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(団体信用生命保険等の受取配当金に係る収益、費用の計上区分の変更)

従来当行においては、住宅ローン等の団体信用生命保険等の受取配当金は、「その他経常収益」に計上していましたが、株式会社福邦銀行の連結子会社化に伴う連結グループ表示方法の統一を契機として、表示方法を見直した結果、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上することが、本来負担すべき保険料を表示するという観点からより適切であると判断し、当第3四半期連結会計期間より「役務取引等費用」に計上してあります。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の連結損益計算書に表示してありました「その他経常収益」1,568百万円及び「役務取引等費用」2,230百万円は、「その他経常収益」1,184百万円及び「役務取引等費用」1,845百万

円として表示しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1 税金費用の処理

一部の連結子会社の税金費用は、当第3四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年（2015年）3月26日）に準じております。

①取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、この従持信託は、2021年6月に終了しております。

②信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しておりますが、従持信託が終了しているため、当該自己株式はありません。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

従持信託が終了しているため、借入金の計上はありません。

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年（2015年）3月26日）に準じております。

①取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。また、本制度においては、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間在任する当行執行役に対して当行株式が交付されます。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

②信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、358百万円、196千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の見積りについて)

当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	729百万円	1,210百万円
延滞債権額	24,385百万円	36,059百万円
3ヵ月以上延滞債権額	19百万円	324百万円
貸出条件緩和債権額	1,181百万円	2,707百万円
合計額	26,315百万円	40,301百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	1,565百万円	2,886百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
償却債権取立益	200百万円	140百万円
株式等売却益	795百万円	1,121百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸出金償却	245百万円	464百万円
貸倒引当金繰入額	715百万円	2,186百万円
株式等償却	158百万円	1,097百万円
株式等売却損	245百万円	196百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	797百万円	1,151百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 取締役会	普通株式	601	25	2020年3月31日	2020年5月29日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	601	25	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金(2020年5月8日取締役会決議分3百万円、2020年11月13日取締役会決議分2百万円)及び役員株式交付信託に対する配当金(2020年5月8日取締役会決議分5百万円、2020年11月13日取締役会決議分5百万円)を含めております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(百万円)	17,965	5,972	87,758	△844	110,852
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
剰余金の配当			△1,203		△1,203
土地再評価差額金の取崩			11		11
親会社株主に帰属する四半期 純利益(累計)			3,416		3,416
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		202	202
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					—
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計	—	0	2,224	201	2,426
当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)	17,965	5,972	89,983	△642	113,278

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	601	25	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	590	25	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金(2021年5月14日取締役会決議分1百万円)及び役員株式交付信託に対する配当金(2021年5月14日取締役会決議分5百万円、2021年11月12日取締役会決議分4百万円)を含めております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高（百万円）	17,965	5,972	89,132	△617	112,452
当第3四半期連結会計期間末までの変動額（累計）					
剰余金の配当			△1,191		△1,191
土地再評価差額金の取崩			13		13
親会社株主に帰属する四半期純利益（累計）			5,777		5,777
自己株式の取得				△653	△653
自己株式の処分				115	115
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
当第3四半期連結会計期間末までの変動額（累計）合計	—	△0	4,598	△538	4,059
当第3四半期連結会計期間末残高（百万円）	17,965	5,972	93,730	△1,156	116,512

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当行グループは、従来「銀行業」、「リース業」及び「その他」を事業セグメントとしておりましたが、当第3四半期連結累計期間より「総合金融サービス業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、当行が2021年10月1日に株式会社福邦銀行を連結子会社としたことを契機として、今後当行が行おうとしているグループ運営体制を踏まえて事業セグメントの定義を見直した結果、当行グループの事業を1つの事業セグメントと考え、総合金融サービスを提供する「総合金融サービス業」の単一セグメントとすることが適切であると判断したことによるものであります。

この変更により、当行グループは単一セグメントとなることから、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、当第3四半期連結累計期間より、（収益認識関係）に記載しております。

（金融商品関係）

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

※ 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	17,275	37,979	20,704
債券	361,602	362,415	813
国債	73,557	74,445	887
地方債	96,999	97,124	124
短期社債	—	—	—
社債	191,044	190,846	△198
その他	316,427	321,436	5,008
うち外国証券	184,860	186,049	1,189
合計	695,305	721,831	26,526

当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	18,983	41,494	22,511
債券	383,200	385,191	1,991
国債	80,150	81,210	1,060
地方債	99,545	99,973	428
短期社債	—	—	—
社債	203,504	204,007	503
その他	332,788	339,328	6,539
うち外国証券	153,385	155,232	1,846
合計	734,972	766,014	31,042

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、878百万円(株式257百万円、社債621百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、1,546百万円(株式1,097百万円、社債184百万円、その他264百万円)であります。

当該減損処理にあたっては、四半期連結決算日(連結決算日)の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

※ 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	6,502	6,502	—

当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	6,834	6,834	—

(デリバティブ取引関係)

※ 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	40,838	△614	△614
	通貨オプション	76,429	—	362
	その他	—	—	—
合計		—	△614	△252

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年(2020年)10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	34,476	△144	△144
	通貨オプション	69,359	—	294
	その他	—	—	—
合計		—	△144	149

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年（2020年）10月8日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日）

該当ありません。

(企業結合等関係)

(株式会社福邦銀行の子会社化について)

当行と株式会社福邦銀行（以下、「福邦銀行」といい、当行と福邦銀行を総称して「両行」という。）は、2021年5月14日に両行間で締結した資本業務提携契約書に基づき、2021年10月1日に福邦銀行が実施した普通株式による第三者割当増資を当行が引受けを行い、当行は福邦銀行を連結子会社といたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社福邦銀行	銀行業

(2) 企業結合を行う主な理由及び決定に至った主な根拠

企業結合により引き続き地域における金融仲介機能を発揮していくために適切な自己資本を確保するとともに、業務提携の更なる加速・深化として、両行におけるシナジー創出の早期実現と効果の最大化が可能になると考えております。また、企業結合後も両行の2ブランドを維持することで、それぞれの強みを活かした金融グループとして一層の地域経済の持続的発展への貢献や、これまで以上に質の高いお客さま向けサービスの提供を行っていくため、企業結合に至ったものであります。

(3) 企業結合日

2021年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得（第三者割当増資）

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51.98%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が現金を対価として株式を取得したため

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2021年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	5,000百万円
取得原価	—	5,000百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 66百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

4,658百万円

(2) 発生原因

取得原価が被取得企業の企業結合時における時価純資産の持分相当額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計 485,595百万円
うち現金預け金 77,131百万円
うち有価証券 73,400百万円
うち貸出金 325,246百万円

(2) 負債の額

負債合計 467,021百万円
うち預金 439,619百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

区分	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
役務取引等収益	5,053
預金・貸出業務	1,433
為替業務	1,642
証券関連業務	502
代理業務	203
保険販売等業務	238
その他業務	1,032
顧客との契約から生じる 経常収益	5,053
上記以外の経常収益	28,639
外部顧客に対する経常収益	33,693

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	143.89	245.56
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,416	5,777
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	3,416	5,777
普通株式の期中平均株式数	千株	23,743	23,525

(注) 1 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当期の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(単位:千株)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
	従持信託	役員株式交付信託	従持信託	役員株式交付信託
1株当たり四半期純利益 の算定上、控除した当該 自己株式の期中平均株式 数	112	206	11	199

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、第202期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金の総額	590百万円
1株当たりの金額	25円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

(注) 中間配当金の総額には、役員向け株式交付信託に対する配当金4百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 勇 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 実

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通

じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【会社名】	株式会社福井銀行
【英訳名】	The Fukui Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 林 正 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福井市順化1丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社福井銀行金沢支店 (金沢市広岡3丁目1番1号) 株式会社福井銀行東京支店 (東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号) 株式会社福井銀行大阪支店 (大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表執行役頭取林正博は、当行の第202期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。